平成２３年（フ）第２６５号
三重県員弁郡東員町大字長深2413番地、住民票上の住所三重県四日市市諏訪栄町20番３号
破産者　熊澤　繁樹
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１７１６号
大阪府羽曳野市埴生野1095番地
破産者　有限会社ダイセン
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６７２号
兵庫県尼崎市浜３丁目１番２号　前田ビル
破産者　佐藤　藍子
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１７号
兵庫県芦屋市業平町３番12―101号
破産者　株式会社ダイガメ
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第９１号
兵庫県加古川市西神吉町宮前863番地の33
破産者　有限会社まるよ
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１２９号
兵庫県加古川市志方町上冨木802番地の３
破産者　有限会社ＭａｒｕＹｏミート販売
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第５８号
徳島市伊月町４丁目30番地
破産者　東ライフ工業株式会社
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３００号
香川県小豆郡小豆島町福田甲126番地１
破産者　有限会社トライ産業
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第９７号
福岡県豊前市大字中川底215番地の１
破産者　有限会社西ノ明配送
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２３年（フ）第３２５号
茨城県東茨城郡城里町大字小勝385番地
破産者　株式会社根本組
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第４７７号
東京都町田市中町４丁目７番４―403号
破産者　石田　栄子
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２０５号
相模原市中央区東淵野辺５丁目18番８号
破産者　本州電子産業株式会社
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第２１４号
愛知県一宮市栄２丁目11番６号シャインビル３Ｆ
破産者　有限会社ＴＯＨＯＯ
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第４６８号
愛知県一宮市定水寺字郷内351番地
破産者　有限会社五十嵐工務店
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第９４号
三重県津市白山町佐田31番地
破産者　村山建築こと　村山　卓也
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２２９号
三重県鈴鹿市平野町731番地の３、前住所三重県鈴鹿市平野町791番地
破産者　伊藤　よし
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２３７号
三重県鈴鹿市池田町1860番地
破産者　有限会社総和テック
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３８号
愛媛県喜多郡内子町大瀬中央4269番地
破産者　有限会社三和建設
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所大洲支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第８８２２号
大阪市東淀川区菅原７丁目６番21号、商業登記簿上の本店所在地大阪市東淀川区菅原６丁目５番22号
破産者　エス．ピー．アサヒ株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
2　一般調査期日　平成24年11月５日午後３時30分
平成24年９月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３１０５号
大阪市住吉区我孫子東３丁目２番30―806号
破産者　寺崎　和幸
1　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
2　一般調査期日　平成24年11月５日午後３時30分
平成24年９月５日
大阪地方裁判所第６民事部